

# 喜界町農業委員会総会議事録

1. 開催日時：平成29年11月24日（金）  
午後 2時00分～午後 3時00分
2. 開催場所：喜界町役場会議室
3. 出席農業委員：（11名）
4. 出席推進委員：（5名）
5. 議事日程
  - 第1 議事録署名委員の指名
  - 第2 議案第 31号 農地法第3条の規定による許可申請について  
議案第 32号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による  
農用地利用集積計画の決定について  
議案第 33号 非農地証明の審議について
  - 第3 報告第 9号 農地台帳新規搭載について
6. 農業委員会事務局出席職員（3名）

## 7. 会議の概要

発言者	発言内容
事務局	<p>ただ今から平成29年第11回定期総会を開会いたします。 はじめに会長よりご挨拶お願いいたします。</p>
会長	<p>【皆さんお疲れ様です。お集まりいただきありがとうございます。早いもので今年もあと1月ほどとなりました。年末年始に向け皆さん慌ただしくなることと思いますが、本日も農地法第3条等を含め議案が上程されております。早速ですがお手元の資料に基づきご審議の方をよろしくお願いいたします。】</p>
事務局	<p>それでは会を進めて参りたいと思います。出席委員は11名中11名で、定足数に達しておりますので、総会は成立いたします。喜界町農業委員会会議規則第4条により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事の進行は会長にお願いいたします。</p>
議長	<p>これより議事に入ります。まず日程第1の議事録署名委員、および会議書記の指名を行います。喜界町農業委員会会議規則第13条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただく事にご異議ありませんか。</p>
各委員	<p>【異議なしの声あり】</p>
議長	<p>それでは、議事録署名委員は、1番、2番をお願いいたします。 なお、会議書記には事務局職員の庶務係を指名いたします。 以上で日程第1を終わります。</p>
議長	<p>それでは、日程第2の議案第31号「農地法第3条の規定による許可申請について」を、議題に供します。事務局の朗読と説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>今回の農地法第3条の許可申請は、議案9件でございます。まず、議案第31号は全て所有権の移転に関する件でございます。</p> <p>【議案第31号、受付番号1から9までを議案書をもとに朗読】</p> <p>受付番号1から9までは、添付の審議内容にあるとおり農地法第3条第2項各号には該当いたしませんので、許可要件の全てを満たすものと判断いたします。</p> <p>以上で議案の朗読並びに説明を終わります。</p>

発言者	発言内容
議長	<p>ただいま朗読がありました議案書の内容に関しまして、それぞれの地区の担当委員から現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。</p>
10番	<p>1番について確認しましたので説明いたします。 譲渡人と譲受人はおばと甥の関係です。 おばである譲渡人は高齢のため農業はできないということで甥である譲受人へ贈与したようです。 譲受人は譲渡人より贈与の話があり、譲り受けた事に間違い無いとのことです。譲受人は兼業ですが意欲的に営農に励んでおり何ら問題無いと思われます。以上です。</p>
8番	<p>2番【譲渡人・譲受人と連絡がとれなかったため審議保留】</p>
1番	<p>3番について確認しましたので説明いたします。 譲渡人は、農業経営の規模縮小をしていきたいということで譲受人へ売り渡すこととなったようです。 譲受人は譲渡人より売買の話があり買い受けた事に間違い無いとのことでした。以上です。</p>
7番	<p>4番について確認しましたので説明いたします。 譲渡人は、譲受人へ売買の相談をし、売り渡したことに間違い無いとのことです。 譲受人は、スプリンクラーが来ている畑が欲しかったことや、規模拡大を理由に買い受けたとのことでした。現在は兼業ですが定年退職後に本格的に営農に取り組みたいとのことでした。以上です。</p>
議長	<p>受付番号5番につきましては、5番推進委員の親族が申請人になっている事案ですので、農業委員会法第31条の規定に基づき議事参与の制限により、当該事案の審議開始から終了まで退席をお願いいたします。議案終了後に入室・着席していただきます。</p> <p>(5番推進委員 退席・退室)</p>
6番	<p>5番について確認しましたので説明いたします。 譲渡人は譲受人へ売買の相談をし、売り渡したとのことでした。 譲受人は買い受けたことに間違い無いということでした。以上です。</p> <p>説明終了後(5番推進委員 入室・着席)</p>

8番	<p>6番について確認しましたので説明いたします。</p> <p>譲渡人は、譲受人より売買の相談があり高齢のため農業はできないということで売り渡したようです。</p> <p>譲受人は規模拡大のため以前より農地を探していたということで、買い受けることとなったようです。以上です。</p>
1番	<p>7番、8番については譲受人が同一で関連がありますのでまとめて説明いたします。</p> <p>確認したところ、7番、8番についてはいずれも申請地が譲受人の畑の近隣に位置しているため、譲受人より譲渡人へ売買の相談をし売買が成立しております。以上です。</p>
6番	<p>9番について確認しましたので説明いたします。</p> <p>譲渡人は、高齢のため帰島し農業をする予定は無いということで譲受人へ贈与したようです。</p> <p>譲受人は、譲渡人より贈与の相談を受け譲り受けたようです。以上です。</p>
議長	<p>ありがとうございました。これより質疑に入ります。発言のある方は挙手をお願いいたします。</p> <p>【質問、意見なし】</p>
議長	<p>よろしいですか。それでは採決いたします。議案第31号について、原案の通り決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。</p> <p>【全員挙手】</p>
議長	<p>全員賛成ですので、議案第31号は原案の通り決定いたしました。</p>

発言者	発言内容
議長	<p>次に、議案第32号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画（案）の決定について」を、議題に供します。事務局より議案の朗読と説明をお願いします。</p>
事務局	<p>今月の農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による案件は、1件でございます。</p> <p>第32号の議案書をご覧ください。喜界町より平成29年11月30日付けで農用地利用集積計画（案）の決定を求められています。</p> <p>売買による所有権移転が1件です。 面積は、合計1,248㎡です。</p>

	<p>【議案第32号、計画番号24番の農用地利用集積計画（案）について議案書をもとに説明】</p>
事務局	<p>以上の計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると判断いたします。          なお、今回の申請は農地売買等事業によるものです。</p>
議長	<p>ありがとうございました。これより質疑に入ります。          ご質問ご意見等はございますか。</p>
3番	<p>農地売買等事業は、買い手は認定農業者等の担い手でなければならないとされていますが喜界町で認定農業者はどのくらいいますか。</p>
事務局	<p>約150名です。</p>
2番	<p>最終的に買受人が買い受ける際に分割は可能ですか。</p>
事務局	<p>農地ごとの分割は可能です。また、買い受けるまでの期間は公社へ小作料を支払う必要があります。</p>
10番	<p>今回の申請は、最終的な買い手の目処はついているのですか。</p>
事務局	<p>買い手は決まっております。</p>
議長	<p>他に質問等ありますか。</p>
	<p>【質問、意見なし】</p>
議長	<p>よろしいでしょうか。それでは、計画番号24番につきまして採決いたします。議案第32号について、原案どおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。</p>
	<p>【全員挙手】</p>
議長	<p>全員賛成ですので、議案第32号は原案のとおり決定いたしました。</p>

発言者	発言内容
議長	<p>それでは、議案第33号「非農地証明願いの審議について」を、議題に供します。事務局より議案の朗読と説明をお願いします。          今月の非農地証明願いの案件は、1件でございます。</p>
事務局	<p>それでは議案第33号の議案書をご覧ください。</p>

	<p>【議案書に基づいて、非農地証明願いの内容を説明】</p>
議長	<p>ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当委員の方から現地調査の結果ならびに補足説明をお願いします。</p>
10番	<p>会長・副会長・事務局職員を交えて現地調査を行って来ましたので報告いたします。申請地は事務局の説明にもありましたとおり、地目は畑ですが現況は宅地です。数十年間農地として利用されておらず、隣地の民家の敷地となっている状態です。今後農地として利用することは困難であり、周辺の状況から見ても非農地として妥当だと思われま。</p>
議長	<p>ありがとうございました。これより質疑に入ります。意見等ございますか。</p>
	<p>【質問、意見なし】</p>
議長	<p>よろしいですか。それでは議案第33号につきまして採決いたします。原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。</p>
	<p>【全員挙手】</p>
議長	<p>全員賛成ですので、議案第33号は原案のとおり決定いたします。</p>

発言者	発言内容
議長	<p>次に報告事項に入ります。報告第9号の「農地台帳新規登載について」 ですが、報告事項の朗読と説明を事務局よりお願いいたします。</p>
事務局	<p>報告第9号「農地台帳新規登載報告書」の件数は3件でございました。いずれも内容につきましては記載のとおりでございます。添付書類も含め完備いたしておりましたので、事務局長専決により書類を受理いたしました。</p>
議長	<p>ありがとうございました。それでは、ただいまの報告第9号につきまして、発言等のある方は挙手をお願いいたします。</p> <p>【発言等なし】</p>
議長	<p>よろしいでしょうか。特に発言が無いようですので、以上で報告第9号を終わります。</p>

発言者	発言内容
事務局	以上で本日の議案の審議は全て終了いたしましたので、これをもって平成29年第11回喜界町農業委員会総会を閉会いたします。

上記の議事録については、正確を記するため記名押印をする。

議事録署名委員 弘岡 稲子

議事録署名委員 禎 正利